

## 建設業の『働き方改革』・『インフラDX・i-Construction』を 推進します！

～令和3年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針の策定～

～北海道開発局インフラDX・i-Construction推進体制始動～

～令和3年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプランの策定～

北海道開発局では、地域を支える建設業の健全な発展を後押しするため、建設業等の働き方改革の実現と、建設現場の生産性向上に向けた取組を行っています。

令和3年度から新たに、データとデジタル技術を活用し、非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、『北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部』を設置し、新たな体制を始動しました。第1回目の同推進本部を令和3年4月19日に『北海道開発局働き方改革推進本部』と合同開催し、今年度の「北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針」及び「北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン」を策定しました。

北海道開発局では、工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革の実現を図るため、平成29年度から「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し取組を進めています。

また、ICT技術の活用等による建設現場の生産性向上を推進するため、平成28年度から『北海道開発局 i-Construction 推進本部』を設置し取組を進めてきたところですが、令和2年度にデータとデジタル技術を活用し、非接触・リモート型の働き方への転換と抜本的な生産性や安全性向上を図るため、インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の施策を省横断的に推進する『国土交通省インフラ分野のDX 推進本部』が設置されたことを踏まえ、『北海道開発局インフラDX・i-Construction 推進本部』と名称を改め、新体制を始動しました。

この度、令和2年度の実施内容のフォローアップを踏まえて、令和3年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局 インフラDX・i-Construction アクションプラン』を策定しました。

【リンク先(働き方改革)】 [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi\\_jyutu/splaat0000010j9l.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi_jyutu/splaat0000010j9l.html)

【リンク先(i-Construction)】 [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi\\_jyutu/splaat0000001xke.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi_jyutu/splaat0000001xke.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事業振興部 技術管理課 技術管理企画官 神山 繁(内線5483)

事業振興部 技術管理課 課長補佐 小林孝士(内線5653)



令和3年4月19日 推進本部開催

# 令和3年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

## 取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。
- 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
- 令和元年に公布・施行された「新・担い手3法」を踏まえ、働き方改革及び生産性向上を推進するため、引き続き、以下の取組を実施。

## <取組Ⅰ> 働き方改革の推進

### 取組Ⅰ－1 適正な工期設定・施工時期の平準化

#### ①適正な工期設定

- ・ 余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施

#### ②週休2日確保促進に向けた取組

- ・ 週休2日工事の発注者指定方式の拡大【実施工事の5割以上を目標】
- ・ 毎週土日の現場閉所を導入【試行工事を開始】
- ・ 工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底
- ・ 「週休2日促進デー」の取組回数の拡大

#### ③施工時期の平準化

- ・ 早期発注、工期末の分散化等による施工時期の平準化を推進

#### ④発注者協議会等の取組

- ・ 北海道ブロック発注者協議会における取組指標のフォローアップを実施
- ・ 開発局における中長期的な発注見通しを入札情報サービス（PPI）で公表し、また、北海道内の各発注機関における当年度の発注見通しをHPにて公表

#### ⑤設計業務等における適正な工期設定

- ・ 年度末に集中している工期末の分散化等による履行期間の平準化を推進

### 取組Ⅰ－2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

#### ①社会保険の加入促進

- ・ 社会保険未加入者には建設業の許可・更新は行わない
- ・ 社会保険加入状況の調査、指導等の社会保険加入対策を実施

#### ②標準見積書の活用促進

- ・ 標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施

### 取組Ⅰ－3 下請契約における取引適正化

#### ①書面による契約締結の徹底

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
- ・ 契約締結の状況の調査、指導を実施

#### ②下請代金の支払方法の適正化

- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
- ・ 下請代金の支払状況の調査、指導を実施

### 取組Ⅰ－4 その他働き方改革に資する取組

#### ①建設業等の若手・女性活躍応援の取組

- ・ 若手、女性の登用のための各種試行を実施
- ・ 官民合同の女性技術者による意見交換等を実施

#### ②業務環境の改善

- ・ ウィークリースタンスの徹底及びweb会議の推進

#### ③担い手確保等に向けた取組

- ・ 現場見学会やインターンシップ等の開催を推進
- ・ 建設キャリアアップシステムの普及を促進

## <取組Ⅱ> 生産性向上の推進

#### ①ICTの全面的な活用

- ・ インフラDX・i-Construction推進本部を設立し、ICT活用を推進
- ・ BIM/CIM活用工事・業務の段階的な拡大を推進【大規模構造物の全ての詳細設計で原則適用】
- ・ 新規工種の拡大（構造土工（橋脚・橋台）【11工種 ⇒ 12工種】）

#### ②全体最適の導入

- ・ プレキャストコンクリートの設計段階での検討及び運搬可能な規格はプレキャスト化を促進

#### ③書類の簡素化

- ・ 受発注者への周知や検査書類限定型工事の実施により、書類の簡素化を推進
- ・ 情報共有システムを活用したオンライン電子納品の運用を推進

#### ④監督検査の効率化

- ・ 遠隔臨場試行工事等により、監督検査の効率化を推進

#### ⑤普及促進

- ・ 講習会や現場見学会、サポート制度等を実施し、自治体発注工事や中小規模の受注者への普及を促進
- ・ 「北海道開発局i-Con奨励賞」のインセンティブ創設等の取組を実施

## 取組の進め方

- 時間外労働規制の適用時期（R6.4月）を見据え、中小企業における実態把握等を行い、働き方改革が着実に進むよう、各取組を積極的に推進する。また、生産性向上の取組にあたっては、インフラDXの取組と連携して推進する。
- 働き方改革の実現に向け、現場レベルでの意識の浸透及び実施の徹底を図る。また、受発注者間の情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、それぞれの役割分担を明確にして適切に実施する。
- これらの取組にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策の状況や政府の対策等を踏まえ、適切に対応する。

# 令和3年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン

重点項目:◎

## 1. i-Constructionの推進

- ◎ ①ICT活用工事の拡大（簡易型ICT活用工事の推進、新規職種活用拡大）、ICT未経験企業（サポート制度の試行）におけるICT活用の推進に向けた支援の実施
- ◎ ②プレキャストコンクリートの設計段階での検討及び運搬可能な規格はプレキャスト化を促進
- ◎ ③施工時期平準化の推進
- ◎ ④自治体等への情報共有の充実を図ると共に連携した取組による自治体工事への普及促進（連絡会議の実施等）
- ◎ ⑤HP等による情報提供や広報を通じた現場の魅力発信の機会を拡大
- ◎ ⑥「北海道開発局i-Con奨励賞」により優れた取組事例を広く周知し、導入拡大に向けた取組を推進（インセンティブを付与）
- ◎ ⑦生産性向上に向けた新技術・新工法の活用、生産性チャレンジ工事による取組

## 2. BIM／CIMの推進

- ◎ ①令和5年度までの小規模を除く全ての公共工事におけるBIM/CIM原則適用に向けて、大規模構造物の全ての詳細設計で原則適用し、BIM/CIM活用工事・業務を拡大
- ◎ ②BIM/CIM活用工事・業務のモデル事務所の取組を他開発建設部にも展開
- ◎ ③維持管理を見据えたBIM/CIM活用及び3次元データを活用した維持管理の推進

## 3. インフラDXの推進

- ◎ ①人材育成推進のための環境（設備等）を整備
- ◎ ②3Dデータを活用した研修・講習会の実施（職員、地方公共団体、業界団体）
- ◎ ③ICT技術を活用した建設現場の遠隔臨場等による非接触・リモートの取組を推進
- ◎ ④デジタルデータを活用した北海道特有の課題に対応した技術開発・活用促進  
除雪作業の省力化技術（i-Snow）、堤防除草の効率化技術（SMART-Grass）などについて寒地土研・有識者民間企業との共同研究

## 4. フォローアップ活動

- ◎ ①各種項目の普及状況等を確認するための実績等調査の実施